

2020年8月3日

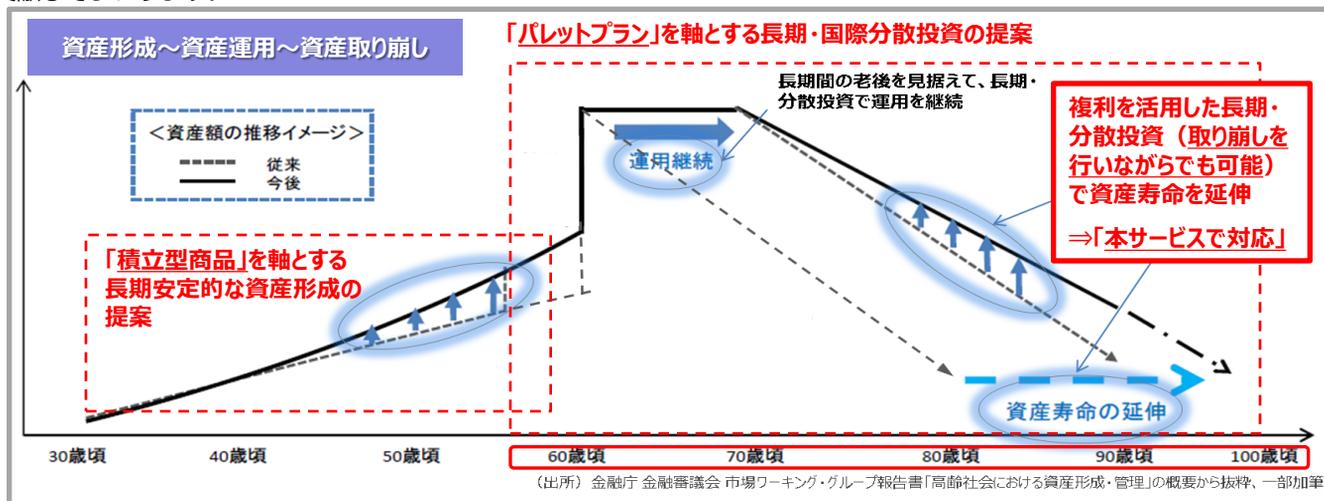
定額換金受取りサービスの取扱い開始について ～ 「投信のパレット」サービスに新たな機能を追加 ～

株式会社福岡銀行（取締役会長兼頭取 柴戸 隆成）は、「投信のパレット」サービスの新たな機能として、パレットプランで運用しながら毎月一定金額を自動的に換金し、受取ることができる「定額換金受取りサービス」を8月3日からスタートします。

本サービスは、蓄えた老後資金に対しパレットプランで運用しながら計画的に一定金額を取り崩していくことで資産寿命の延伸を目指すものであり、人生100年時代において老後に豊かで安定的な生活をおくるために必要なご資金を確保するとともに、年金の補完等、毎月一定金額を受け取りたいというお客さまのニーズにお応えしていきます。

また、本サービスは地銀では初めての取り組みであり、本機能拡充により、資産形成から資産運用、将来における資産の計画的な取り崩しまで、お客さま一人ひとりに適した提案で、“長期にわたる資産づくり”をサポートできるようになります。

福岡銀行は、ブランドスローガン「あなたのいちばんに。」を行員の志に、お客さまにとって「いちばん身近な、いちばん頼れる、いちばん先を行く」銀行となれるよう、今後とも様々な金融サービスを通じてお客さまの豊かな未来創りと地域の発展に貢献してまいります。



「定額換金受取りサービス」の概要

1. サービス開始日

2020年8月3日（月）

2. サービス内容

パレットベーシックプランで運用を続けながら定期的にお客さまがお申し込みされた金額（定額）を自動的に換金し、受け取ることができるサービス

3. お申し込み可能なお客さま

パレットベーシックプランを500万円以上ご契約されているお客さま（新たにパレットプランをお申し込みいただいたお客さまも対象）

4. ご相談窓口

営業店窓口（但し、広島支店、名古屋支店、大阪支店、東京支店、国際線ターミナル支店、矢部出張所を除く）

■ 「投信のパレット」サービスに関する説明は、[こちら](#)をご覧ください。

■ 投資信託のご留意点は、[こちら](#)をご覧ください。

■ 投資信託のリスクに関する説明は、[こちら](#)をご覧ください。

販売会社情報

《商号等》株式会社福岡銀行（登録金融機関） 《登録番号》福岡財務支局長（登金）第7号
 《加入協会》日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》

（株）福岡銀行 投信のパレットコールセンター TEL：0120-44-8010（平日9：30～17：30）